

令和8年度 集落支援プログラム事業一覧

(単位：千円)

番号	事業名	内容	R8予算	R7予算	R6予算	担当課	該当番号
1	行政連絡事業	住民への各種行政情報の伝達や行政への住民要望等の取りまとめなど、活動に要する経費の一部について助成を行う。【継続】	9,762	9,762	9,608	総務課 総務係	2
2	消防施設整備事業	各地区から申請のあった消防関係施設の整備などを行う。【継続】	23,778	20,650	41,345	総務課 危機管理室	2
3	まちづくり活動支援事業	地域住民が町づくりのために実施する事業に対して助成を行う。【継続】	2,000	2,116	2,180	企画課 地域振興係	9
4	アイバス運行事業	住民の通学・通勤・通院・買い物などの移動手段としてのアイバスの運行、また地域間の拠点を結ぶ地域間拠点バスの運行を行う事業。【拡充】	133,973	104,884	103,384	企画課 企画係	6
6	地域活性化プロジェクト事業	地域の活性化と集落の維持・強化を図るため、住民が主体となり地域の将来像を描き、活力ある持続可能な地域づくりを実現するため、集落創生事業の計画策定・事業実施費について補助を行う。【継続】	7,886	10,973	11,453	企画課 地域振興係	8 9 10
7	コミュニティ助成事業	地域コミュニティ活動の備品等の整備に対し、コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目指すための助成を行う。【拡充】	1,300	2,400	5,800	企画課 地域振興係	9
8	住もうプロジェクト事業	人口の維持増加を図るため、町内外の若い世代等を対象に移住体験用住宅及びZQを活用し、移住定住の促進を図っていく。また、移住セミナー等への参加による移住情報の提供・相談等。【拡充】	66,093	43,721	12,831	企画課 人口増推進室	7
9	移住定住促進助成事業	移住定住を促進するため、中古住宅の購入費や賃貸住宅の家賃の一部を補助する。また、移住定住促進と空き家の改修費、片付け費用等の支援及び一時的な家賃補助により三世代同居の促進を図る。【継続】	25,000	33,233	23,455	企画課 人口増推進室	7
10	集会施設整備事業	区・組が管理する集会施設の整備に要する事業費に対し、事業費の一部について補助金を交付する。【継続】	5,000	4,000	4,000	企画課 地域振興係	9
11	中山間地域等直接支払事業	集落の共同作業等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の継続的確保を図る。【継続】	77,893	77,854	75,061	産業観光課 耕地林務係	4 5
12	基幹用水路維持管理事業	基幹用水路の維持管理に関する補助金など【継続】	2,020	2,020	2,020	産業観光課 耕地林務係	2
13	町単土地改良事業	各地区から申請のあった用排水路の小規模改修などを行う。【継続】	18,930	18,178	19,329	産業観光課 耕地林務係	2
14	多面的機能支払交付金事業	農地の保全を目的とし、農村の有する多面的機能の維持等を図るための共同活動に係る支援を行い地域資源の保全管理を推進する。【継続】	31,382	31,278	27,770	産業観光課 耕地林務係	4 5

番号	事業名	内容	R8予算	R7予算	R6予算	担当課	該当 番号
15	支障木伐採補助事業	地域の安全確保、町民の生活環境の改善を図るため、第三者の財産に被害を及ぼす、又は及ぼす恐れがある樹木の処理に係る経費の一部を補助。【継続】	1,800	3,500	4,000	産業観光課 耕地林務係	1 3
16	鳥獣被害防止対策補助事業	農作物等の鳥獣害を防止するために、自己防衛対策の用品を設置した際の購入に係る経費の一部を補助。【継続】	1,750	2,000	2,100	産業観光課 耕地林務係	4 5
17	道路新設改良事業	各地区から申請のあった生活道路の改良・整備による道路環境の整備及び交通安全対策として実施する。【拡充】	128,920	164,248	136,218	建設水道課 建設係	2
18	原材料支給事業	集落の道路や水路等の整備にかかる資材を支給し、地域住民が協力して整備する。【継続】	15,849	22,254	18,802	建設水道課 維持管理係	2
	合計		553,336	513,991	499,356		

※飯綱町集落振興支援基本条例 第6条中の事項

- (1) 集落の自然環境を保全すること
- (2) 集落の公益的機能の維持を推進すること。
- (3) 集落の個別課題に対応した生活環境の向上を図ること。
- (4) 集落における遊休荒廃地対策を図ること。
- (5) 集落の産業の振興を図ること。
- (6) 集落の高齢者が生き生きと暮らせる施策を推進すること。
- (7) 集落における空き家対策も含め、定住促進を図ること
- (8) 集落を超えた連携を推進すること。
- (9) 集落の振興に資する自主的かつ主体的な取り組みを支援すること。
- (10) 集落の課題を住民とともに調査研究すること。